

令和5年度 決算

令和5年度の一般会計と5つの特別会計の決算の概要についてお知らせします。

一般会計 歳入

令和5年度の一般会計の歳入決算額は、65億9,647万円となり、前年度と比較すると7,869万2千円、率にして1.2%の増加となりました。

歳入のうち一番大きな割合を占めたのは、普通交付税22億8,101万5千円と特別交付税1億9,220万7千円からなる地方交付税の24億7,322万2千円で、歳入全体の37.5%を占めました。次に多かったのは、町税の13億2,793万1千円で、歳入全体の20.1%を占め、前年度と比べ2.6%の減少となりました。

また、町債の借入額は4億1,580万2千円で、歳入全体の6.3%を占めました。そのうち過疎対策事業債を活用して、保健センター改修工事を実施するために1億6,460万円を借り入れました。

一般会計 歳出

一般会計の歳出決算額は、62億3,181万8千円となり、前年度と比較すると1億4,686万9千円、率にして2.4%の増加となりました。

歳出のうち一番大きな割合を占めたのは民生費で、歳出全体の27.8%を占めた

した。民生費は、既存の医療費支給事業を継続していく中でも医療費支給事業を、これまで15歳までであった対象年齢を18歳までに拡大し子育て世帯の負担を軽減する取り組みや、設置から18年が経過する玉川保育園の空調設備の更新、また、コロナ禍で縮小、中止していた高齢者サロンなどの様々な事業を、感染対策を施した上で取り組みました。

次に多かったのは総務費で、主な内訳としては、令和3年度に開始した空き家掘り起し集落支援員ですが、さらに充実させるために空き家相談だけでなく移住相談も同時に受けられるよう地域おこし協力隊員の増員や、マイナンバーカードの普及のため、コンビニエンスストアでの各種証明書の交付手数料の減額、家族相談支援センターを中心とした消費者相談などの窓口の充実・強化、路線バスや乗合タクシー等の公共交通体系の維持、地域づくりの推進に取り組みました。

公債費では、合併後10年を目途に整備を進めてきた公共事業の財源としてこれまで発行した合併特例債（※1）の元利償還のピークを過ぎたことにより減少しました。

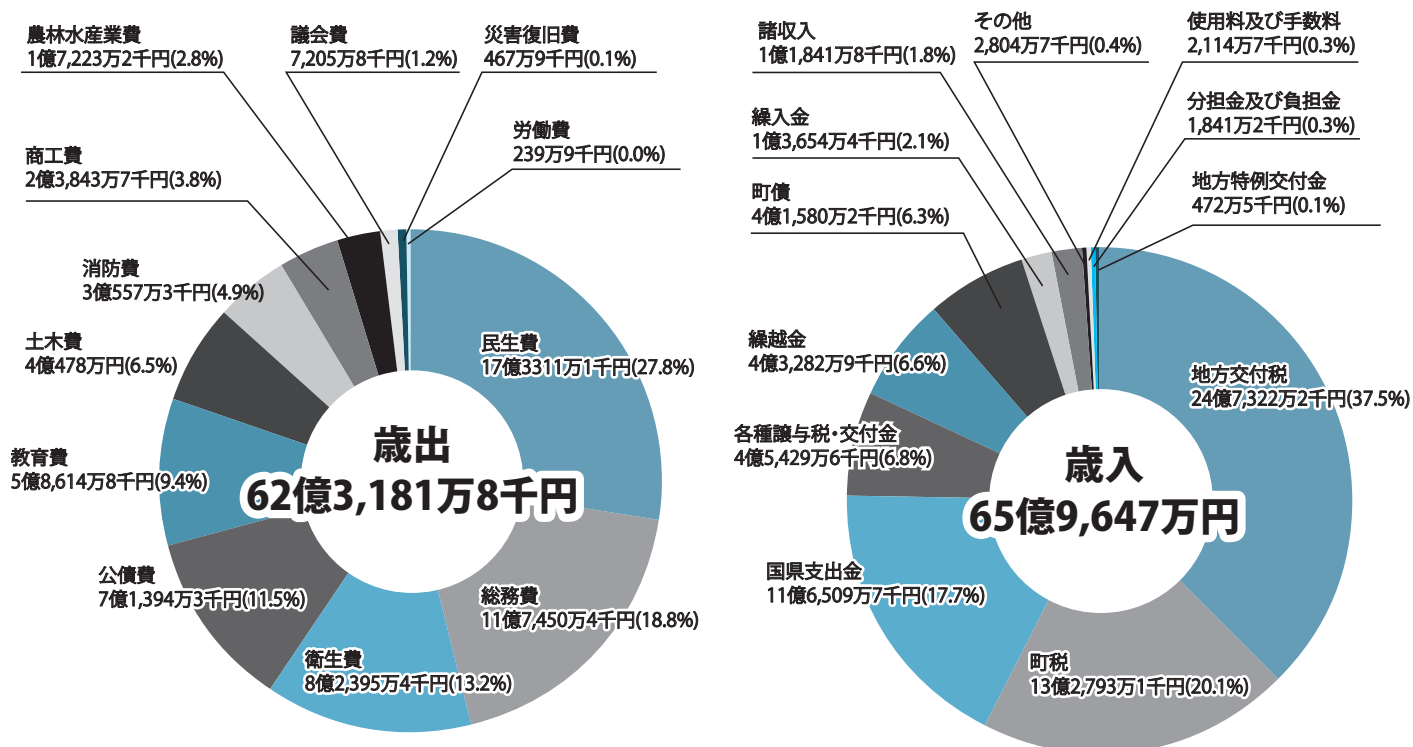
衛生費では、保健センターを改修し、

施設の充実を図るとともに、50歳以降発症率が高くなり80歳までの3人に1人が発症すると言われる帯状疱疹の予防としてワクチン接種の実施や、3歳児健診の視力検査の際に、弱視等の目の異常を早期発見し対策を講じることができるよう、精度の高い機器を購入しました。

また、ゼロカーボンシティ宣言を受けた取り組みとして、小水力により発電した電気の一部を使用した電気自動車の急速充電器の設置や、薪ストーブ設置費補助金を実施しました。

教育費では、少人数指導に向けた教員や学校生活への支援が必要な児童生徒に対する生活支援員、小学校低学年の基礎学力定着を目的とした学習支援員の配置を継続するとともに、小学校に専門性を有した専科教員を新たに配置しました。また、小倉城跡整備における地域学習の場としての史跡と周辺環境整備など、食育教育や学校教育の充実、文化財の保存と継承、生涯学習とスポーツ・レクリエーションの推進に取り組みました。

土木費では、住民生活の利便性、安全性向上のため、町内各路線の改良修繕工事などを実施するとともに、橋りょうについても計画的な修繕工事や点検に取り



用語解説

※1 合併特例債

市町村合併推進のために設けられた制度で、合併した年度とそれに続く15年間借り入れることのできる地方債です。対象となるのは、合併市町村の建設計画に基づく一定の事業や、合併市町村振興のための基金造成の資金です。なお、元利償還金の70%は、後年度普通交付税として国から自治体に交付されます。

